

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

## 株式会社レスターホールディングスの グリーンファイナンス・フレームワークに Green 1(F)を付与

発行体 / 借入人 : 株式会社レスターホールディングス（証券コード：3156）

評価対象 : 株式会社レスターホールディングス グリーンファイナンス・フレームワーク

### <グリーンファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1 (F)
グリーン性評価（資金使途）	g1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

### 第1章: 評価の概要

株式会社レスターホールディングスは、レスターグループの純粋持株会社である。レスターホールディングスは、傘下事業会社に対する強いガバナンスを有し、グループの一体性が強い。レスターグループは、ソニー製半導体を主要商材とする卸売りのほか、電子機器受託製造サービス、発電・売電、植物工場なども手掛け、エレクトロニクス商社のグループとしては国内で業界トップクラスの規模を有する。

レスターホールディングスの2022年3月期連結セグメント別売上高構成比は、半導体及び電子部品事業72%、調達事業21%、電子機器事業5%、環境エネルギー事業2%であり、半導体及び電子部品事業を主力としている。

レスターホールディングスは、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」というミッションのもと、ESG活動を積極的に取り組んでおり、環境問題・社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上を目指している。社会貢献活動を推進するための具体的なアクションプランとしての「マテリアリティ」や「サステナビリティ基本方針」を策定し、持続可能な社会への貢献に取り組んでいる。

今般の評価対象は、レスターホールディングスがグリーンボンドまたはグリーンローン（グリーンファイナンス）により調達する資金の使途を、環境改善効果を有するものに限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRは、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」および「グリーンローンガイドライン（2022年版）」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケ

ット・アソシエーション (APLMA)、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング・アソシエーション (LSTA) および環境省が、それぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、JCR は現時点における国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照する。

レスターホールディングスは、本フレームワークの中で、資金用途を太陽光発電設備の開発、建設、取得としている。本フレームワークによる資金調達には、親会社であるレスターホールディングスが行い、子会社である株式会社バイテックエネスタに対して貸し付け、バイテックエネスタが開発、建設、取得を行う。太陽光発電プロジェクトの実施にあたっては、バイテックエネスタが審査基準に照らしてリスク検証を実施し、健全な事業運営が期待できるプロジェクトであるか判断している。また、バイテックエネスタは、本フレームワークで対象とする適格プロジェクトに関して、想定される環境に対する負の影響を特定し、回避・緩和策を講じるとしている。以上より、JCR は、レスターホールディングスの定めた適格クライテリアは環境改善効果を有するプロジェクトであると評価している。

レスターホールディングスでは、経営陣が資金用途の対象となるプロジェクトの選定およびプロセスに関与する体制となっている。資金管理は、社内の財務会計システムを用い、定期的に経営陣が進捗状況を確認し、また、内部監査および監査法人による外部監査も行われる。レポート内容として開示される情報も資金充当状況および環境改善効果が明確であることから、JCR ではグリーンファイナンス実施に際して、レスターホールディングスが管理・運営体制および高い透明性を有していることを確認した。

この結果、JCR は本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価 (資金用途)」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」、「グリーンローン原則<sup>2</sup>」、「グリーンボンドガイドライン<sup>3</sup>」および「グリーンローンガイドライン<sup>4</sup>」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

<sup>2</sup> LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021 <https://www.lma.eu.com/>

<sup>3</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.21-72)

<sup>4</sup> 環境省 グリーンローンガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.73-120)

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

### 評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークにおける資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、本フレームワークに基づく調達資金が、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク>

###### 資金使途の概要

株式会社バイテックエネスタ（当社100%子会社、以下、VET）が運営する太陽光発電設備の開発資金・設備投資資金・取得資金

###### 適格性基準

本件対象プロジェクトは、VETの審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たすものとする。

- ・対象設備が日本国内に存在していること
- ・対象設備の建設・設置にあたり、法令条例等を遵守し、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われていること
- ・プロジェクトが一定期間継続して運営されることについて、一定の基準に基づいた検証を行っていること

##### <本フレームワークに対する JCR の評価>

#### a. プロジェクトの環境改善効果について

##### i. 資金使途として本フレームワークで掲げられた事業は、太陽光による再生可能エネルギー事業であり、高い環境改善効果が期待される。

本フレームワークによって調達した資金の使途は、再生可能エネルギーである太陽光発電設備の開発、建設、取得を対象とするものである。再生可能エネルギーによる発電設備は、日本の温室効果ガス削減目標の達成や気候変動対策の一環として捉えられることに加えて、エネルギーの地産地消を通じた地域の持続的な発展にも資する取り組みである。

レスターホールディングスは、太陽光・風力発電設備等の建設・O&Mを行うバイテックエネスタを子会社にもつ。本フレームワークによる資金調達、親会社であるレスターホールディングスが行い、子会社であるバイテックエネスタに対して貸し付け、バイテックエネスタが開発、建設、取得を行う。

バイテックエネスタは2015年に設立され、2022年6月末までに国内では59発電所(148MW)、台湾では43発電所(27MW)の太陽光発電設備の開発を手掛けている。発電計画時には、経済的な収支状況について検討し、また、発電開始後のO&Mに関しては、電気主任技術者をはじめとした専門的知識と、数多くの建設・O&Mの実績によって蓄積されたノウハウを活用したサービスを提供する体制が整えられている。上記の実績より、VETの審査基準は、安定的に運営される太陽光発電設備を選定するのに適切であると考えられる。

本フレームワークで掲げられた適格グリーンプロジェクトは、豊富な実績とノウハウを有するバイテックエネスタによって建設・O&Mが行われるものであることから、CO<sub>2</sub>排出が着実に削減されることが見込まれる。

従って、JCRは本フレームワークで掲げられた資金使途について、CO<sub>2</sub>排出削減による環境改善効果が高いものであると評価している。

## ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、ならびに「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

太陽光発電は太陽光をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、温室効果ガス(GHG)削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画<sup>5</sup>でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減(S+3E)を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。同計画において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
<b>省エネ</b>		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	<b>6,200万kl</b>
最終エネルギー消費(省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
<b>電源構成</b>	<b>再エネ</b>	(18% ⇒ 22~24%)	<b>36~38%*</b>
	発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度		<b>※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。</b>
	<b>水素・アンモニア</b>	(0% ⇒ 0%)	<b>1%</b>
	<b>原子力</b>	(6% ⇒ 20~22%)	<b>20~22%</b>
	<b>LNG</b>	(37% ⇒ 27%)	<b>20%</b>
	<b>石炭</b>	(32% ⇒ 26%)	<b>19%</b>
	<b>石油等</b>	(7% ⇒ 3%)	<b>2%</b>
		太陽光 6.7% ⇒ 7.0% 風力 0.7% ⇒ 1.7% 地熱 0.3% ⇒ 1.0~1.1% 水力 7.8% ⇒ 8.8~9.2% バイオマス 2.6% ⇒ 3.7~4.6%	(再エネの内訳) 太陽光 14~16% 風力 5% 地熱 1% 水力 11% バイオマス 5%
(出所: 経済産業省資源エネルギー庁 ウェブサイト 第6次エネルギー基本計画 概要)			

既に再生可能エネルギーの発電量(水力、太陽光、風力、地熱、バイオマス)は、2020年度時点で全体の発電量の約19.8%、そのうち7.9%が太陽光発電設備によって賄われており、水力の発電量を上回る大きな比率を占めている<sup>6</sup>。また、太陽光発電は国土面積当たりの設備導入容量が世界一、世界第3位の累積導入量となっている。これらのことから、太陽光発電は、日本の2050年カーボンニュートラル、パリ協定が目指す脱炭素社会の構築に向けて、すでに主力の電源の一つとなっている。

<sup>5</sup> 経済産業省資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画(令和3年10月)  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/pdf/20211022\\_02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_02.pdf)

<sup>6</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁 令和2年度(2020年度)エネルギー需給実績(確報)(令和4年4月15日公表)  
[https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total\\_energy/pdf/gaiyou2020fykaku.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/gaiyou2020fykaku.pdf)

## b. 環境に対する負の影響への配慮について

本フレームワークの対象となるプロジェクトについて、環境・社会的リスク低減のため、事案の性質から必要性が認められる場合には、以下について対応していることを確認している。

<想定されるリスク>

- プロジェクト対象地の森林伐採・大規模な造成等による自然環境の破壊
- 事業周辺地域における関係当事者との合意形成の未達
- (建設中のプロジェクトの場合) プロジェクトの建設による騒音、振動
- 発電設備の破損による環境への影響

<リスク回避・緩和対応>

- 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- 自然災害の蓋然性を加味した設計

レスターホールディングスは、「事業計画策定ガイドライン (太陽光発電)」で求められる事項に対して十分な措置を行うこととしている。以上より、JCR は、レスターホールディングスが本資金使途の環境に対する負の影響を適切に特定・管理し、回避・緩和策を講じていることを確認した。

## c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークで定める資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



### 目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2.** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.4.** 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



### 目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくらう

**ターゲット 9.1.** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱 (レジリエント) なインフラを開発する。



### 目標 12 : つくる責任、つかう責任

**ターゲット 12.4.** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充量が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等に開示されるか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

レスターグループは、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」というミッションを経営理念とし、従来からESG（環境・社会・ガバナンス）活動を積極的に取り組んでおり、環境問題・社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上を目指している。レスターグループは、SDGsやサステナビリティに関する国際的ガイドラインを考慮し、業界特有の課題を踏まえ、マテリアリティと13項目の社会課題を特定している。特定にあたっては、ステークホルダーにとっての重要度と同社の事業にとっての重要度の観点で評価をし、また、外部の有識者と意見交換を行い、妥当性を検証している。

マテリアリティ	関係する社会課題	主な対応策	KPI（行動指標）
<b>環境にやさしい社会をつくる</b> 	エネルギー管理	エネルギー事業（再生可能エネルギー）の推進	・エネルギー事業の売上高 ・リパワリング技術、機会損失の改善
	持続可能な資源の利用	事業活動を通じた廃棄物削減、省資源化の推進	・廃棄食材削減 ・廃棄物削減
	商品・サービスを通じた環境負荷低減	環境配慮型商品、サービスの提供	環境配慮型製品、省電力半導体、イベントセンサー等の拡販
<b>多様な人材の活躍を推進する</b> 	差別・ハラスメントの禁止	差別、ハラスメント研修の実施	研修参加実施率：100%（対象全社員）
	人的資本の有効活用	従業員がいそいそと活躍できる環境の整備	従業員意識調査の回答率：90%以上
	ダイバーシティの推進	ダイバーシティ（人材の多様化と人的資本の有効活用）の取組推進	女性管理職比率：2030年度 10%
<b>全ての人の暮らしを守る</b> 	地域社会・文化への貢献	地方自治体へのIT化と透明性を踏まえた地域活性化の推進（議会システム導入）	地方自治体への導入数
	食の安定供給への貢献	安全安心な食物の安定供給	植物工場事業の売上高
<b>イノベーションを通じてより良い社会を実現する</b> 	スマートシティの実現	スマートシティ実現に貢献する先進的な技術、製品の開発促進	スマートシティ、自治体、商業施設関連事業（IoTソリューション、端末ビジネス含む）の拡販
	技術革新を通じた産業基盤づくり		データセキュリティの推進
<b>持続可能なサプライチェーンを構築する</b> 	サプライチェーンマネジメントの強化	調達における生産性向上	ひとり当たりの年間調達取引量：2025年度 20%アップ（2022年度比）
	重大事故のリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災（BCP）関連事業の販売促進</li> <li>・災害対策室設置に関連するソリューションの提供</li> <li>・災害対策用ドローン提供</li> </ul>	防災（BCP）関連事業の売上高、プロジェクト獲得自数 ・災害対策室 ・災害対策用ドローン

（出典：レスターホールディングス ウェブサイトより マテリアリティ）

本フレームワークで対象としている事業は、レスターホールディングスの子会社であるバイテックエネスタがエネルギー事業として事業運営を行っている。レスターホールディングスは、一般のグリーンファイナンス実行を皮切りに、グループ各社の取り組みをより一層推進し、低炭素社会・企業価値向上等を目指している。

以上より、レスターホールディングスがグリーンファイナンスを実行する目的は、当社のマテリアリティにおける「環境にやさしい社会をつくる」と整合的であり、かつ、レスターグループの企業価値向上に資する事業であると JCR は評価している。

## b. 選定基準

JCR は、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ 1 で確認した通り、高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

## c. プロセス

### <プロセスにかかる本フレームワーク>

#### 1. プロジェクト選定関与者

調達資金の使途となるプロジェクトは、VET が提示する案件から、レスターホールディングス（以下、RHD）の財務担当者により本太陽光発電事業が環境改善に資する案件であること、関連法規を遵守した開発が可能であること等を検討し、評価および選定を行います。

#### 2. プロジェクト選定プロセス

VET の担当者と財務担当者は、対象となるプロジェクトについて、VET 取締役会及び、RHD の投資・財務委員会、投資額に応じて、執行役員会、取締役会を経て、最終決定いたします。

### <本フレームワークに対する JCR の評価>

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトは、バイテックエネスタで審査された案件を、レスターホールディングスの財務部が適格クライテリアとの適合性を検討する。そして、レスターホールディングスの投資委員会で審議され、取締役会の承認を経て決定される。経営陣が関与していることにより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では判断している。

なお、本フレームワークに定められている目標設定、選定基準およびプロセスは、本評価レポートにより開示することが予定されており、投資家等に対する透明性は確保されている。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理にかかる本フレームワーク>

##### 調達資金と資産の紐付方法

グリーンファイナンスによって調達された資金は、RHD より VET に貸し付けられ、VET を通じて、対象プロジェクトの投資資金に全額紐付けられます。

##### 調達資金の追跡管理の方法

VET では、グリーンファイナンス実行に伴い、その全額を RHD から借入、工事代金等の支払いに応じて実行していくことになります。資金使途は該当プロジェクトに限定し、待機資金は現預金で保持します。

資金使途の管理のため、弊社使用の会計システム・固定資産台帳、及び内訳書等にて管理していきます。

##### 追跡管理に関する内部統制および外部監査

VET は大会社であり、会計監査人の監査対象であります。四半期毎・年次で調達資金残高の確認、固定資産の監査、会計監査を行います。

また、内部監査については、数年ごとに RHD 監査部がグループ会社をローテーションで監査しており、会計帳簿の閲覧、内部統制の管理状況などの確認を行っております。

##### 未充当資金の管理方法

グリーンファイナンスによる調達資金の未充当資金について、工事の進捗に伴い支払いを行うため、一部が未充当となる場合がありますが、それは待機資金として「現預金」で保持します。

資金使途の対象となるプロジェクトが自然災害などにより資金使途の対象から外れる場合の未充当資金については、適時開示される予定であり、ローンの場合には貸付人との合意の上、他のプロジェクトへの活用又は、返済等の対応を行います。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

本フレームワークによって調達された資金は、適格クライテリアに適合する太陽光発電設備に速やかに充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。

レスターホールディングスが調達した本フレームワークによる資金は、プロジェクトの実施主体である子会社のバイテックエネスタに貸し付ける形となる。調達資金の借り入れにあたっては、バイテックエネスタの取締役の承認を経て、レスターホールディングスに借入申請を行う。プロジェクトの支払いについては、バイテックエネスタが工事進捗に応じて、支払い金額および時期を社内の財務会計システムを用いて管理し、毎月経営陣が出席する月次決算にて報告が行われる。



当該資金管理について、レスターホールディングスの内部監査室がパイテックエネスタを含むグループ各社の監査を行う。また、会計全般について監査法人による外部監査も行われるため、適切な統制が図られる。

グリーンファイナンスの資金管理に関する文書等については、グリーンファイナンスの償還/返済後、一定期間保存される体制が整備されている。

JCR では、レスターホールディングスの資金管理は適切であり透明性が高いと評価している。

### 3. レポーティング体制

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <レポーティングにかかる本フレームワーク>

##### 資金の充当状況に関する開示の方法

資金の充当状況について、ローンの場合には貸付人に逐次または定期的に報告いたします。

また、年に1度、RHD 又は VET のホームページ上で、調達及び、資金充当の情報開示を行います。

##### インパクト・レポーティングの開示方法及び開示頻度

資金調達したプロジェクトについて、発電量に応じた CO<sub>2</sub> 削減量を、年に1度、RHD 又は VET のホームページ上で開示いたします。

また、別途、グループでの CO<sub>2</sub> 削減量の開示を検討しております。

##### インパクト・レポーティングにおける KPI (Key Performance Indicator)

環境改善効果として以下のインパクト・レポーティングを予定しております。

- ① 資金使途の対象となるプロジェクトによって発電された発電量
- ② 資金使途の対象となるプロジェクトによる CO<sub>2</sub> 削減量

##### <本フレームワークに対する JCR の評価>

#### a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

グリーンファイナンスによって調達された資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況に関して、レスターホールディングスまたはバイテックエネスタのウェブサイトにて年次で開示をすることとしている。また、グリーンファイナンスの償還/返済までの間に未充当資金が発生した場合にも、レスターホールディングスまたはバイテックエネスタのウェブサイトにて開示することを予定している。

#### b. 環境改善効果にかかるレポーティング

太陽光発電設備による発電量および CO<sub>2</sub> 削減量の定量的指標について、レスターホールディングスまたはバイテックエネスタのウェブサイトにて開示する予定である。いずれも各プロジェクトの効果を示すのに適切な指標が選択されている。

以上より、JCR は、レスターホールディングスのレポーティングが適切であると評価している。

## 4. 組織の環境への取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

レスターホールディングスが属するレスターグループは、経営理念の一つであるミッション「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」を掲げており、社会貢献を経営の中核として捉えている。同じく経営理念を構成するバリュー（行動指針）において、持続可能な社会の発展を目指すとしており、社員一人一人にサステナビリティを意識させている。このような理念のもと、レスターグループは①半導体および電子部品を取り扱うデバイス事業、②太陽光・植物工場・防災事業の社会課題解決型事業、という2つの軸を中心に事業を展開している。

レスターグループは、社会貢献に対する企業方針として「サステナビリティ基本方針」を策定している。「サステナビリティ基本方針」では、様々なグループ会社から生まれる事業間シナジーを活かし、エネルギー問題、食糧問題などの環境問題や地方創生に対して取り組むことで、持続可能な社会実現を目指している。これらを実現するために、社員は「行動規範」に基づく行動を基本とし、クライアントと課題解決に取り組むことによってステークホルダーとの信頼関係をさらに高め、サステナブルな社会の発展に努めていくこととしている。

#### サステナビリティ基本方針

当社は経営理念において「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」をミッションに掲げ、あらゆるニーズに対応できる「エレクトロニクスの情報プラットフォーム」を目指しています。情報と技術によって様々な社会の課題を解決する事業を営み、社会の持続的発展に貢献することをサステナビリティ基本方針としています。

私たちは様々な事業間シナジーを生み出しながら、地方創生への取り組み、エネルギー問題や食糧問題などに代表される世界的な環境問題の課題解決に寄与し、より豊かで将来に持続する地球環境づくりに貢献していきます。また、これらを実現するために社員は「行動規範」に基づく行動を基本とし、お取引先の皆さまと共に課題解決に取り組むことによってステークホルダーの皆さまとの信頼関係をさらに高め、サステナブルな社会の発展に努めてまいります。

#### 経営理念

##### Mission ミッション

情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、  
社会の発展に貢献します

##### Vision ビジョン

あらゆるニーズに対応できる  
「エレクトロニクスの情報プラットフォーム」を目指します  
世界・社会貢献・共創と革新

##### Values バリュー

多様な考えを受け入れ、共創を通じて、新しい文化や価値を創り出します  
常に高い目標を掲げて、革新的な発想と情熱で、挑戦し続けます  
活躍の場を世界へと広げ、持続可能な社会の発展に貢献します

#### 行動規範

##### 基本姿勢

- (1) 関係法令および社内規程ならびに社会規範を遵守します。
- (2) ステークホルダーの人権、個性、人格および多様性を尊重します。
- (3) ステークホルダーとの公平かつ透明な関係を維持し、公正な取引を行います。
- (4) ステークホルダーとの誠実なコミュニケーションを推進し、迅速、正確かつ公平な情報公開を行います。
- (5) 社会の一員として事業活動や社会貢献活動を通じて、環境問題への取組みを積極的に推進します。
- (6) 常に自己研鑽に努め、先導的なビジネスの創造への挑戦を継続します。
- (7) 顧客ニーズに合致した最適な商品とサービスを提供します。

MORE

(出典：レスターホールディングス ウェブサイトより)

環境への取り組みとして、バイテックエネスタでは、農地の上に太陽光パネルを設置し、農業と太陽光発電の両方を行う仕組みであるソーラーシェアリング事業を行っている。農業経営を行うため、農地保有適格法人である株式会社バイテックアグリパワーを立ち上げ、宮城県登米市においては、シキミを4万㎡の土地に7,200本植え、熊本県人吉市においては、サツマイモを20万㎡の土地で栽培しており、

同時に太陽光発電を行っている。地方においては耕作放棄地が問題となっており、エネルギー事業を通じて解決を目指している。

自治体との取り組みとして、群馬県中之条町とレスターホールディングスのグループ会社である株式会社 V-Power は、日本初である自治体主体の地域電力会社中之条パワーを共同出資により設立した事例がある。中之条パワーは、再生可能エネルギーの地産地消を目的としており、V-Power が中之条町の遊休地にメガソーラーを設置し、その電力を中之条パワーが買い取り、町役場や道の駅、博物館等、公共施設および地域住民に再生可能エネルギー由来の電力を供給している。レスターホールディングスは、V-Power でのこれらの取り組みを通じて、脱炭素社会実現に向けて、地方から先進的な取り組みを行っている。

レスターホールディングスは、「サステナビリティ基本方針」を実践するため、代表取締役を委員長、グループ各社の社長を主要なメンバーとした「サステナビリティ委員会」を設置している。「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティ戦略方針・目標の立案、各種取り組みについての検証・報告が行われる、討議事項がグループ各社の経営陣に共有されるため、全社横断的な連携が図られている。また、レスターホールディングスは、TCFD 提言への賛同や、「サステナビリティ基本方針」や「マテリアリティ」等を策定するために外部の専門家の知見を活用するなど、環境に対する取り組みを推進させている。

以上より、JCR では、レスターホールディングスの経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていると評価している。

## ■評価結果

JCRは本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

**JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価**：グリーンファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (F)、Green2 (F)、Green3 (F)、Green4 (F)、Green5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル